

都市再生プロジェクト事業推進費 平成14年度調査成果概要

調査名	担当省庁	調査概要	調査成果等
東京湾臨海部における基幹的広域防災拠点整備基本計画策定調査	内閣府 国土交通省	平成14年7月の「首都圏広域防災拠点整備協議会」において、東京湾臨海部における基幹的広域防災拠点を有明の丘地区及び東扇島地区において整備することが決定された。 本調査では、当該地区を対象として、被災時の物流・人の動線や災害対策活動のためのゾーニング、平常時の訓練や人々の憩いの場としてのゾーニング等、空間のつくり方を平常時・非常時で整合させるとともに、周辺の土地利用計画・周辺施設の利用状況調査等を実施し、その結果も踏まえ、現地対策本部棟、広域支援部隊等のベースキャンプ、荷捌き施設等の施設配置等の基幹的広域防災拠点の整備基本計画案を策定した。	有明の丘地区と東扇島地区において、相互に補完することにより全体として一つの機能を発揮するための施設配置・ゾーニング、規模等について調査を実施し、整備基本計画案を策定。 有明の丘地区 国・地方公共団体等からなる合同現地対策本部の設置、広域支援部隊等のコア部隊のベースキャンプ、災害時医療の支援基地等 東扇島地区 海外からの物資をはじめとした物流に関するコントロール及び海上輸送等の中継基地等 平常時においては、広域支援部隊等の合同訓練・研修や防災に関する体験学習の場としての活用を予定。 基本計画については、関係省庁及び関係都県市により構成される「首都圏広域防災拠点整備協議会」において決定予定。また、平成15年度には施設整備の基本設計等を実施。
〔平成14年度〕 95,460千円			
【問合せ先】内閣府政策統括官(防災担当)付参事官(地震・火山対策担当)付 tel.03-5253-2111(内線51-413)			
京阪神都市圏におけるゴミゼロ型社会形成のための廃棄物処理施設等整備計画検討調査	環境省	京阪神都市圏においては、循環型社会形成に向けた広域連携による取組が本格化しており、廃棄物・リサイクル分野においても、各府県市の役割分担や施設整備のゾーニング等、圏域全体の調和のとれた構想を確立するため、平成14年7月に「京阪神圏ゴミゼロ型都市推進協議会」が設立された。 本調査では、当該地域における取組や施設の整備状況等を踏まえ、廃棄物減量化の数値目標の設定に係る検討、必要施設整備量の算出を行い、施設整備の基本設計を行った上で、併せて電子マニフェスト等最新の知見を積極的に活用しつつ、京阪神都市圏における廃棄物処理施設等の整備の考え方を示した。	大阪湾フェニックス計画を中核とした広域廃棄物処理施設整備のあり方についてケーススタディを実施。排出事業者から中間処理施設までの運搬を中継する基地を設置し施設稼働率の向上を図るサテライト方式を提案。 電子マニフェストによる廃棄物物流の高度管理と連携したサテライト方式の施設計画手法についてとりまとめ。 調査成果をもとに平成15年度より大阪湾フェニックスセンターの受入対象区域を見直し、基本計画の変更を予定。 平成15年度に本調査成果をもとに電子マニフェストのGPSシステムを活用した実証実験を実施。
〔平成14年度〕 60,088千円	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県	【問合せ先】環境省廃棄物・リサイクル対策部企画課 tel.03-3581-3351(内線6814)	
霞が関三丁目南地区(中央合同庁舎第7号館)に係る事業推進方策調査	国土交通省	平成13年6月の都市再生プロジェクト(第一次決定)により、中央合同庁舎第7号館の整備と街区全体の再開発について必要な調査を実施することとされた。これを契機として、同年12月には地権者等による「霞が関三丁目南地区まちづくり協議会」により当該地区のまちづくり提案書がとりまとめられた。 本調査では、官民融合したまちづくりのモデルケースとして当該地区の整備をとり上げ、地区整備に不可欠な各種調査等を総合的に実施し、有効高度利用方策を策定するとともに、地区周辺も含め連携して取り組むべき関連事業の抽出、地区整備と一体的に進める方策の検討を行い、迅速かつ効果的な事業推進方策を策定した。	調査成果を中央合同庁舎第7号館整備等事業(PFI事業)の事業者選定プロセスにおける審査基準等に活用。平成15年4月落札事業者決定。 霞ヶ関三丁目南地区の有効高度利用方策を策定し、再開発事業区域とその他の区域が一体的な整備を行う際に課題となる箇所について、役割分担等の解決策を提案。また実現に必要な都市計画の見直しへ反映予定。 調査成果をもとに虎ノ門交差点地下歩道等に係る関連事業を一体的に推進し、地下鉄出入口等の混雑を改善。
〔平成14年度〕 77,956千円	東京都	【問合せ先】国土交通省大臣官房官庁営繕部営繕計画課特別整備企画室 tel.03-5253-8111(内線23-313)	

調査名	担当省庁	調査概要	調査成果等
国際コンテナターミナル機能強化調査	国土交通省	<p>国際水平分業が進行し、物品の最適地調達・最適地生産が進む中、国際海上輸送においても寄港する港湾が絞り込まれる傾向にあり、都市再生プロジェクト（第二次決定）において「国際コンテナターミナルの機能の強化」が位置づけられた。</p> <p>競争力保持のためには、自動化コンテナターミナルの実現等が求められており、14年7月に国内初の取り組みとして名古屋港において自動化荷役機械（AGV^(*)）の導入を含めた整備構想が民間によりとりまとめられた。</p> <p>本調査では、自動化荷役機械の導入の計画等に対応した岸壁等施設整備手法について検討を行い、指針案を策定した。</p> <p>AGV：Automated Guided Vehicle（自動コンテナ搬送車）</p>	<p>名古屋港をモデルとして荷役自動化のシミュレーションを実施し、自動化に対応する岸壁等を整備する際の指針として、「コンテナターミナル自動化に対応した岸壁整備を効率的・経済的に実施するための指針（案）」をとりまとめ。</p>
〔平成14年度〕 40,484千円			
全 国			
【問合せ先】国土交通省港湾局環境・技術課 tel.03-5253-8111（内線46-643）			
東京外かく環状道路（関越道～東名高速）の地下化に伴う複合的な土地利用調整方策調査	国土交通省	<p>東京外かく環状道路（関越道～東名高速）については、平成13年8月の都市再生プロジェクト（第二次決定）において、首都圏三環状道路の一つとして整備の推進が位置付けられ、現計画を地下構造に変更し、これに伴う都市計画の変更に向け早期に関係者間の調整を図ることとされた。平成13年12月には東京環状道路有識者委員会が発足し、委員会からの助言を受けながら地元住民等からなるPI外環沿線協議会が発足した。現在、本協議会やオープンハウスなどで地元住民、関係機関等からの意向把握に努めながら計画の検討を進めている。</p> <p>本調査では、更に計画調整を推進するにあたり、土地の区分所有と土地利用規制の制度整理や上部空間の土地利用方策について地域における選択肢が広がるよう複合的な土地利用の制度整理方策について調査を行った。</p>	<p>東京外かく環状道路の計画（以下「外環計画」という。）を見直す場合に留意すべき沿線住民のニーズをとりまとめ。外環計画を地下構造に変更する場合の立体都市計画制度、立体道路制度等の適用を検討。</p> <p>建物利用上の課題、建築行為が地下道路に及ぼす影響、建築計画における制約条件等複合的な土地利用に関する課題を検討。</p> <p>上記検討を踏まえ、さらに以下の課題を抽出。</p> <p>道路保全立体区域の指定による地下道路へ影響を与えるような開発行為の予防。</p> <p>「沿道区域（道路法）」「特別沿道区域（高速自動車国道法）」の指定によるトンネル近接部での工事・建築による損害の予防。</p> <p>調査成果は東京外かく環状道路（関越道～東名高速間）について地上部の影響を小さくするため大深度地下が活用される場合には、地上に近い部分についての検討に活用される予定である。</p>
〔平成14年度〕 70,005千円			
東京都			
【問合せ先】国土交通省道路局企画課道路経済調査室 tel.03-5253-8111（内線37-643）			
密集市街地の緊急整備促進手法検討調査	国土交通省	<p>平成13年12月の都市再生プロジェクト（第三次決定）において、大火の可能性が高い密集市街地を重点的に整備し、今後10年間で最低限の安全性を確保することとされた。これを受けて、東京・大阪においては国、地方公共団体が連携し、木造密集市街地における都市基盤や住宅・住環境の整備、不燃化・耐震化の促進を総合的に推進するための検討が進められている。</p> <p>本調査では、密集市街地の類型毎のケーススタディにより、事業用地の不足、輻輳した権利関係等による合意形成の困難性など従来の整備手法において隘路とされている点の解消方策を検討するとともに、住宅の状況や改修コストに応じた耐震改修を通じた街区全体の耐震性能の向上方策を検討することにより、民間活力を最大限発揮できる新たな密集市街地整備システムを構築した。</p>	<p>避難地、避難路等の公共施設整備の計画・目標等を周辺市街地の不燃化の状況等に応じ柔軟に設定する手法を整理し、避難地・避難路等に係る新たな計画指針（案）を作成。今後の整備基準等に反映を予定。</p> <p>密集市街地における耐震改修の促進を図るため、モデル実施を通して居住者の意向把握や木造住宅に係る各種耐震改修手法を検証し、耐震診断・改修指針及び支援制度に反映を予定。</p> <p>「密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律」の平成15年改正により創設された「防災街区整備事業」の活用を促進するため、住民の円滑な合意形成を促進する事業支援ツールとして事業のイメージ・支援制度の紹介ビデオを作成し、改正法の施行に合わせて全国に配布予定。</p>
〔平成14年度〕 88,932千円			
東京都、大阪府			
【問合せ先】国土交通省都市・地域整備局まちづくり推進課都市防災対策室 tel.03-5253-8111（内線32-573）			

調 査 名	担当省庁	調 査 概 要	調 査 成 果 等
都市における京町家等伝統的工法による建築物再生・活用方策検討調査	国土交通省	<p>歴史的価値を有する町家等が減少し、伝統的な街並みが消失する中、平成13年12月の都市再生プロジェクト（第三次決定）において、京町家をはじめとする建築物の再生・活用に向けた取組の強化が位置付けられた。</p> <p>また、平成15年1月に内閣官房、関係省庁及び地方公共団体により設置された「歴史的なたたずまいを継承した街並み・まちづくり協議会」において、歴史的なたたずまいを継承した建物の更新等を図るため、建築物等に関する規制の活用・見直し等を検討することとされた。</p> <p>本調査では、こうした動きを踏まえ、町家等の伝統的工法による建築物を良質な都市住宅ストックとして再生・活用させるため、町家等の伝統的工法による建築物の再生技術・再生モデルについて検討し、再生・活用ガイドラインの原案として取りまとめた。</p>	<p>京町家等の伝統的工法による建築物の改修に係る事例調査を行い、優れた改修事例を収集・整理するとともに再生・活用に係る課題や技術的ノウハウをとりまとめ。</p> <p>京町家等の伝統的工法などに係る防火性能について、具体の仕様を実証実験するとともに、再生・活用に活かせる仕様を整理。</p> <p>上記成果を踏まえつつ、都市における住宅ストックとしての再生・活用ガイドラインの原案を作成。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街地環境との調和等建築計画に関する再生・活用指針 ・通風、温熱環境への配慮等居住性の向上に関する再生・活用指針等
〔平成14年度〕 49,943千円			
京都府、奈良県、石川県等			
【問合せ先】 国土交通省住宅局住宅生産課 tel.03-5253-8111（内線39-428）			
水循環系再生構想の策定に関する調査	国土交通省	<p>大都市における水循環系再生構想の策定については、平成13年12月に都市再生プロジェクト（第三次決定）において位置付けられ、それを踏まえて神田川流域（東京都）及び寝屋川流域（大阪府）をモデル流域として、都市の水環境の現状・課題・歴史的経緯等を分析し、水量、水質及び水辺環境の再生を図ることを主な目的とする検討が着手された。</p> <p>本調査では、「健全な水循環系構築に関する関係省庁連絡会議」による関係省庁の連携のもと、神田川流域及び寝屋川流域のそれぞれに学識経験者や関係行政機関からなる検討委員会を設置し、両委員会からの助言等を踏まえながら再生構想のとりまとめを行った。</p>	<p>左記の連絡会議は、神田川流域及び寝屋川流域における水循環系再生構想を平成15年6月にとりまとめ。将来の水循環系の再生に向けた基本理念や目標、これを達成するために必要となる施策を提案。</p> <p>神田川流域水循環系再生構想検討報告</p> <p>（基本理念）本来流域が有していた自然の水循環系の回復とともに、東京湾への負荷や他流域への依存の軽減に重点。</p> <p>（施策提案）市街化が進行する以前の土地利用を想定した浸透能の回復等の施策を提案。</p> <p>寝屋川流域水循環系再生構想検討報告</p> <p>（基本理念）環境と人間活動のバランスをとりながら、人間個人のための水から環境に重きをかけた公のための水に再配分。</p> <p>（施策提案）都市用水の削減による環境用水の確保や下水処理水の有効利用等の施策を提案。また、この再生構想を受け、関係府市が平成15年度より構想に提案された施策の具体化に着手。</p>
〔平成14年度〕 79,983千円			
東京都、大阪府			
【問合せ先】 国土交通省土地・水資源局水資源計画課 tel.03-5253-8111（内線31-203）			
首都圏における都市環境インフラの整備推進方策に関する調査	農林水産省 林野庁 国土交通省 環境省	<p>都市再生プロジェクト（第三次決定）において、「大都市圏における都市環境インフラの再生」が位置付けられたことを受け、首都圏における自然環境を総点検し、保全すべき対象を抽出するため、「自然環境の総点検等に関する協議会」が設置された。平成14年7月の中間とりまとめにおいて、25箇所のゾーン及び河川が保全すべき自然環境として抽出されたが、自然環境の保全だけでなく、周辺地域も含めた自然環境の再生・創出を目的に具体的施策を検討することが新たに必要とされた。</p> <p>本調査では、抽出したゾーン等をその特徴等によって類型化し、類型毎の代表的なゾーンをモデルケースとして、保全・再生・創出すべき自然環境について関係者の役割分担等の具体的な施策を検討するとともに、中間とりまとめで抽出された自然環境等と新たに再生・創出すべき拠点を結びつけること等により、首都圏における都市環境インフラの整備戦略をとりまとめた。</p>	<p>平成15年3月に「首都圏の都市環境インフラのグランドデザイン（中間報告）」をとりまとめ、公表。</p> <p>中間とりまとめにおいて抽出された「保全すべき自然環境」のうち、「三浦半島ゾーン」、「多摩丘陵ゾーン」及び「荒川・江川ゾーン」において具体的な実施方針を検討し、上記中間報告に反映。</p> <p>生物多様性に着目した広域レベルでの生物の生育・生息及び環境条件に関する解析手法を検討。（環境省）</p> <p>首都圏における農地が有する自然環境保全機能を発揮するための方向性を検討し、その成果をパンフレットにまとめ関係地方公共団体等に配布、普及啓発を図る。（農林水産省）</p> <p>首都圏における森林が有する機能の検討を行い、首都圏西部、房総半島、三浦半島の三箇所の森林を首都圏の基幹森林環境と位置づけ、河川沿いの森も回廊で結ぶ「首都圏森の回廊構想」を提案。（林野庁）</p>
〔平成14年度〕 70,231千円			
茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県			
【問合せ先】 国土交通省国土計画局大都市圏計画課 tel.03-5253-8111（内線29-483）			

調査名	担当省庁	調査概要	調査成果等
道路空間再構成による緑の創出手法検討調査	国土交通省	<p>平成14年7月の都市再生プロジェクト（第四次決定）「地方中枢都市における先進的で個性ある都市づくり」においては、仙台市における取組として、都心部の既存の広幅員道路空間の再構成などにより緑を創出することとされ、これを具体的に実現するため、同年11月に国、県、市及び民間から構成される「緑美しい杜の都推進協議会」及び「緑美しい杜の都を考える懇談会」が設立された。</p> <p>本調査では、全国的に道路空間における緑地空間の増大を図る観点から、仙台市をモデルとして、道路交通への影響を最小限に抑制しつつ、段階的な取り組みを含む、緑を創出するための道路空間の再構成手法について検討した。</p>	<p>仙台市中心部における道路現況、交通現況を踏まえつつ、緑化スペース拡大のため、車線数の部分的減少等の道路空間再構成手法（案）を作成。</p> <p>各手法の適用に伴う交通への影響をシミュレーション等により把握し、影響緩和策を検討。</p> <p>上記検討結果を踏まえ、段階的な道路空間再構成計画の策定方針をとりまとめ。</p> <p>街路樹を剪定しない「緑陰道路プロジェクト」第一次モデル地区（平成15年3月指定・13地区）の一つとして仙台市を指定し、緑化の一層の推進を図るとともに、平成15年度に社会実験を実施予定。</p>
〔平成14年度〕 50,899千円			
宮城県			
【問合せ先】国土交通省道路局道路経済調査室 tel.03-5253-8111（内線37-633）			
民間の利用促進を図るための河川管理手法検討調査	国土交通省	<p>平成14年7月の都市再生プロジェクト（第四次決定）「地方中枢都市における先進的で個性ある都市づくり」においては、広島市における取組として、太田川河岸緑地等の豊かな水辺を民間の創意工夫等を最大限活かす空間として活用することとされ、これを具体的に実現するため、同年10月に国、県、市及び民間から構成される「水の都ひろしま推進協議会」が設立された。</p> <p>本調査では、民間による河川の積極的な利用の促進を図るため、太田川をモデルとして、その河川及び河岸緑地を積極的に民間に開放するにあたり、必要な施設及びこれらの整備に係る官民の役割分担、洪水時等の危機管理方策等の民間開放を伴う際の河川管理のあり方について検討した。</p>	<p>施設整備、維持管理に係る官民の役割分担、洪水時の危機管理のあり方等民間開放を行う際の河川管理のあり方について検討・とりまとめ。</p> <p>調査成果を「都市再生プロジェクトに係る区域における河川敷地占用許可準則に関する特例措置」に反映し、パブリックコメントを実施。平成16年1月に全国の河川管理者に通達予定。</p> <p>調査により確立した関係機関・地方公共団体等の協議体制を活用し、引き続きモデル地域において社会実験を実施予定。</p>
〔平成14年度〕 53,722千円			
広島県			
【問合せ先】国土交通省河川局治水課都市河川室 tel.03-5253-8111（内線35-632）			
民間都市再生事業への支援の的確な実施に資する事業評価手法検討調査	国土交通省	<p>都市再生特別措置法に基づく都市再生緊急整備地域においては、国土交通大臣の認定に基づく数々の民間都市再生事業が実施されることが想定されている。</p> <p>認定の前提として、国が民間の都市開発事業を的確に把握し、これらの事業の都市再生上の意義、事業の中で整備される公共施設の整備手法、事業採算性等について適切に評価するためのノウハウの蓄積や手法の整備が不可欠である。</p> <p>本調査では、事業の認定を行うに際して必要となる事業評価の手法について検討を行うとともに、都市再生特別措置法による支援対象となる民間の都市開発事業をケーススタディとして、地域特性の分析、事業の特性の分析、資産価値の評価、債権の信用力評価等を行った。</p>	<p>民間都市再生事業の事業評価を行うため、事業実施のリスクを客観的に評価するための評価項目等を格付機関、デベロッパー、金融機関等とともに検討。民都機構が融資を行うに際しての基準を確立。</p> <p>着工前、建設期間中、稼働後の各段階におけるリスクの内容、リスク対策、評価のために必要となる内容等事業評価についての基本的考え方を提示。</p> <p>上記の基本的考え方を踏まえ、分析・評価の手順を提案するとともに、複数の都市開発事例をモデルとして、ケーススタディを実施。評価項目及びその内容を、民間都市再生事業に係る関係機関の共通の指標として活用。</p>
〔平成14年度〕 60,064千円			
全 国			
【問合せ先】国土交通省都市・地域整備局まちづくり推進課 tel.03-5253-8111（内線32-532）			

調査名	担当省庁	調査概要	調査成果等
大都市圏臨海部再生に係る基盤整備方策検討調査 〔平成14年度〕 50,179千円	国土交通省	<p>大都市圏臨海部では、産業構造の転換等に伴う大規模な低未利用地の発生等により活力が低下しており、その再生を図ることが喫緊の課題となっている。こうした中、京浜臨海部は平成14年10月に都市再生予定地域として設定され、国、県、市等から構成される「京浜臨海都市再生予定地域協議会」が設置された。</p> <p>本調査では、大都市圏臨海部の再生に必要な基盤整備のあり方を検討するため、基幹的広域防災拠点、リサイクル拠点及びゲノム科学国際拠点が整備・計画されている京浜臨海部をモデル地域としてとりあげ、各種拠点の整備状況及び協議会における今後の土地利用のあり方等の議論等を踏まえつつ、臨海部の再生に資する公共施設整備に係る標準的な考え方を整理した。</p>	<p>京浜臨海地域再生の進め方として、動きのあるプロジェクトを加速し、周辺に波及させる拠点整備型整備による段階的展開、環境再生による地域イメージの刷新、行政と民間が力を合わせて進める地域整備を提示。</p> <p>臨海部の土地利用等の再編を支える基盤施設整備について、段階的整備を含めた整備方針についてとりまとめ。</p> <p>臨海部幹線道路の整備方針 研究開発機能への転換等を契機とした親水・防潮護岸の整備方針 コンテナ物流及び静脈物流の機能向上を目的とした港湾諸施設のネットワークの強化方針</p> <p>調査成果等を受け、京浜臨海都市再生予定地域協議会が平成15年6月に早急に取り組むべき事項等を取りまとめ。</p>
【問合せ先】 国土交通省都市・地域整備局まちづくり推進課都市総合事業推進室 tel.03-5253-8111（内線32-563）			
中之島地区における地下空間ネットワーク等整備計画調査 〔平成14年度〕 50,060千円	国土交通省	<p>中之島地区については、平成13年8月に決定された「民間都市開発投資促進のための緊急措置」を受けて、民間事業者から京阪中之島新線の早期整備の要望が提出された。</p> <p>さらに、民間事業者、大阪市及び国からなる「中之島新線関連まちづくり協議会」において、新線の整備に合わせた周辺の民間開発の促進を図るため、関連公共施設等も含めた各種事業のスケジュールの調整等を行うことを目的とする各種検討が実施されることに伴い、必要な各種調査を早急に実施することが必要となった。</p> <p>本調査では、新線の開通及び中之島地区の開発等による大阪都心部における歩行者も含めた交通の変化を予測するとともに、自動車交通処理、新駅と既設駅・既設地下街とのネットワーク等の対応方策を検討した。併せて、新駅と周辺ビルとの接続、地区内歩行者ネットワークの形成についても検討した。</p>	<p>大阪駅周辺地区や御堂筋周辺地区とのまちづくりの相乗効果を高めるとともに、新駅駅勢圏の拡大や回遊性の向上に資する歩行者ネットワークの計画を策定。</p> <p>基幹地下通路整備における駅・民間ビルとの接続に係る課題等を抽出・検討。</p> <p>歩行者ネットワーク形成の重要なポイントとなる親水プロムナード、橋梁等の整備について提案。</p> <p>国、大阪市、関係団体等の官民連携による上記歩行者空間ネットワーク形成の実現方策について整理するとともに、既存の「中之島新線まちづくり検討会」を包含した協議体制を確立。</p> <p>平成15年5月に着工した中之島新線整備や周辺民間開発に併せ歩行者空間ネットワークの整備を一体的に推進。</p>
【問合せ先】 国土交通省都市・地域整備局街路課 tel.03-5253-8111（内線32-854）			
交通結節点に着目した全国都市再生のための緊急措置推進調査 〔平成14年度〕 57,000千円	国土交通省	<p>平成14年4月に決定された「全国都市再生のための緊急措置」に基づき、全国から約800件に上る都市再生案が提案された。これらの提案により、交通結節点における自由通路等の整備にあたっては、関係者間の役割分担に係る標準的な考え方がないことから調整が難航し、事業が長期化している等の課題が存在することが明らかとなった。</p> <p>本調査では、自由通路、駅前広場、駅の橋上化等を取り上げ、これらの施設整備に係る全国における事例の収集、類型化を通じてその円滑な整備方策について検討した。</p>	<p>都市計画事業者のみによる駅前広場の整備方策について提案し、今後措置予定。</p> <p>鉄道の上下空間の有効活用の促進に向け鉄道事業者以外の第三者の開発参画時の権利設定に係る鉄道抵当法の運用を明確化。</p> <p>上記手法を含む交通結節点整備の標準的な考え方についてとりまとめ全国の地方公共団体に配布予定。</p>
【問合せ先】 国土交通省都市・地域整備局街路課 tel.03-5253-8111（内線32-854）			

調 査 名	担当省庁	調 査 概 要	調 査 成 果 等
民間主体の市街地整備事業推進方策検討調査 〔平成14年度〕 59,944千円	国土交通省	土地区画整理事業、市街地再開発事業などの面整備事業は、これまで都市全体で広範囲に展開されることはなかったが、都市再生の推進のためには、より広範囲な事業の展開が不可欠であり、民間施行事業を強力に推進する必要がある。また、「全国都市再生のための緊急措置」における提案においても、民間施行の面整備事業に関する制度的課題が数多く提出されており、事業制度・支援制度の再構築と効果的かつ効果的な事業化促進及び事業推進方策の確立・普及が求められている。 本調査では、民間施行の面整備事業について、現状の課題整理、新たな支援方策等について検討を行うことにより、広範囲な市街地において面整備事業の効率的な展開を図るための手法を確立した。	土地区画整理事業について民間事業者と地方公共団体との協働を基本理念として、次の通り施策充実の方向性をとりまとめ。 将来の土地利用を踏まえた土地の集約（換地）に関する運用面の支援の強化。 土地区画整理事業における立体換地制度に係るマニュアルの作成等による普及の促進。 転出希望者に対する清算金支払いの前倒し・先買い等による生活再建支援の強化。 市街地再開発事業について地方都市中心部における民間都市再生投資促進策を提案。 公的補助を必要最小限かつ成立可能な額とする「ギャップ・ファンド方式」の財政支援制度等を検討し、平成16年度予算要求に反映。 「全国都市再生のための緊急措置」における提案がなされた法的制度の改善の方向性（鉄道等の区分地上権等）を整理。等
全国			
【問合せ先】国土交通省都市・地域整備局市街地整備課 tel.03-5253-8111（内線32-732）			
都市におけるヒートアイランド現象の緩和方策検討調査 〔平成14年度〕 50,087千円	国土交通省	ヒートアイランド現象は、エネルギー消費の拡大による排熱量の増加、緑地の減少や舗装面の増加による蓄熱の増大及び水分蒸発量の減少、高密度利用による風通しの悪化等により発生するが、近年、都市における重大な環境問題としてその解消・緩和対策が求められており、「全国都市再生のための緊急措置」の検討テーマの一つとしてヒートアイランド対策が設定された。 本調査では、都市再生緊急整備地域をモデルケースとして、蓄熱の減少及び水分蒸発量の増大効果を有する緑地の配置計画、緑化手法等、ヒートアイランド対策に資する建築物の形状、素材、色彩及びその周辺の植栽等の整備方策等について検討・評価し、都市の立地条件、周辺の土地利用等に応じた緑地整備、建築計画等のあり方について検討した。	ヒートアイランド現象の緩和に有効な施策を実施するためのクリマアトラス（都市環境気候図）の作成手法を整理し、緑地の拡大の影響についてシミュレーションを実施。 シミュレーションの結果、東京都心部の緑被率を現行の27.5%から39.5%まで増加させた場合、熱帯夜（夜間の最低気温が25℃以上）となる地域が、約972ha減少。 建築計画によるヒートアイランド現象の緩和へ向けて、計画上配慮すべき重要な項目を抽出するとともに、計画上の配慮による緩和効果の評価手法を検討。評価指標として「ヒートアイランド減少緩和効率」(〇)を提案。 建築周辺に設定した仮想空間内の健康・快適レベル（Quality）の増大及びヒートアイランド負荷（Load）の減少により増加するQ/Lで示される値。
全国			
【問合せ先】国土交通省都市・地域整備局公園緑地課緑地環境推進室 tel.03-5253-8111（内線32-963）			
防犯に配慮した安全・安心まちづくり検討調査 〔平成14年度〕 49,427千円	国土交通省 警察庁	刑法犯の認知件数が近年連続して戦後最悪を更新し、特にひったくり、強盗等の地域住民に身近な犯罪が都市部を中心に急増している。このような状況を踏まえ、「全国都市再生のための緊急措置」の検討テーマの一つとして、「防犯まちづくり」が設定された。 本調査では、都市型犯罪の発生と密接な関係を有するまちや住宅の構造、コミュニティのあり方等に関して、都市型犯罪の発生状況と地域の状況等との関係の類型化、それらの間の因果関係の分析、犯罪発生の抑制に資する住宅、公園、道路等の公共施設の整備・維持管理手法について、モデル地区におけるケーススタディを通じて検討し、犯罪が起りにくく、犯罪に対して抵抗力のあるまちづくり方策を策定した。	全国6地区（宮城県仙台市、東京都足立区、神奈川県藤沢市、愛知県春日井市、大阪府東大阪市、兵庫県神戸市）をモデルとしたケーススタディを実施。各地区において、まちづくり行政部局、学校関係者、警察、住民代表など地域の実情に応じた関係者が一体となって防犯まちづくりを検討。市街地類型ごとの特性に対応した防犯まちづくりの考え方について、各地区からの具体的な提案を盛り込みつつ、とりまとめ。 今後の防犯まちづくりの推進、普及に向け、防犯に配慮した公共施設整備と住民活動等の推進等について以下を提言。 「人の目」の確保（監視性の確保） 犯罪企図者の接近の制御 地区に対する住民の帰属意識・共同意識の向上（領域性の強化）等 調査成果に基づく対応方策のパフレットを作成。全国の地方公共団体等に配布予定。防犯診断、防犯に係る施設の整備・管理、コミュニティ活動等を推進。
全国			
【問合せ先】国土交通省住宅局住宅生産課 tel.03-5253-8111（内線39-426）			

担当省庁欄の下線部は、当該調査における幹事省庁を示す。